

薬生食輸発 1121 第 1 号  
令和元年 11 月 21 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
( 公 印 省 略 )

### コロンビア産コーヒー豆の取扱いについて

標記については、平成 30 年 9 月 6 日付け薬生食輸発 0906 第 1 号に基づき特定企業に係る輸入の都度の自主検査を実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、上記通知を廃止し、コロンビア産コーヒー豆のクロルピリホスについて通常の監視体制とすることとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。